

東京高連ニュース

発行
東京高齢期運動連絡会
電話03(5956)8781
FAX 03(5956)8782
Em: tokyo kourei
ki@gmail.com
発行人: 菅谷正見

杉並区の国保加入者全員へ 「資格確認書」を送れの陳情が 区議会で採択!

住民主導のとりのくみとしては 全国初快挙!

1月14日の区議会本会議で杉並社保協などの区民が見守る中、立憲民主党、日本共産党、シスターフット杉並などの議員の賛成多数で「資格確認書を全員に送れ」の陳情は採択されました。

同時に、「健康保険証を復活せよ」という意見を国に挙げることも採択されました。

届けられれば、大きな安心です。今までの保険証と同じように行政から送られてくるので、心配ありません。

「資格確認書」は、マイナ保険証を持っていない人、マイナカードを持っていない人がマイナ保険証にひもづけていない人、マイナ保険証のひもづけを解除した人に発行されています。昨年12月に健康保険証は廃止され、マイナ保険証に一体化され、申請しなければマイナ保険証は手許に届きません。

届けられれば、大きな安心です。今までの保険証と同じように行政から送られてくるので、心配ありません。

〇とりのくみの経過

陳情書は、東京土建一般労働組合杉並支部などが提出。「医療へのアクセスに大きな格差を及ぼしかねない」「トラブルが絶えず、全額自己負担するなど不具合が生じている」との理由で国保加入者に一律交付を求めました。昨年12月12日に区議会保健福祉委員会が8件の陳情を検討するので

補足意見があれば発表するよう数日前に区から連絡がありました。

私は2年前に保険証の廃止に反対する陳情をしていましたが、今頃連絡があったので少々驚きました。当日出席して意見を述べるのは私一人だったので、資格確認書に関する意見も述べました。

区からは「マイナ保険証に関するトラブルの苦情はほとんど来っていない」という答弁がされたので、保団連などの調査結果をもとに7割もの医療機関がトラブルを経験し、患者が10割窓口負担を求められた例などについても報告しました。区によると、一律交付への切り替えには2500万円程度の予算が必要。実施の可否も含め、これから検討するとの答弁がありました。

委員会で議論と採決の結果、5対4で採択されました。健康保険証の復活を求める意見書を国にあげるよう働きかける決議も採択されました。

防止、制度移行期間のセーフティーネットとして極めて合理的な対応。議会で採択された意義は大きい」と話しました。

この採択を受けて、杉並社保協では年末年始で運動を進め、1月14日の区議会の採択をめざし宣伝などを行いました。

区の当局は年末に区内の1000医療機関を対象に臨時の調査を行い、マイナ保険のトラブルを40%に及ぶ医療機関がトラブルを経験していることが報告されました。区が調査するというのは極めて珍しく、誠意ある対応に感謝しました。

〇世田谷区や渋谷区に続いて、東京都内で国民健康保険加入者全員に、資格確認書を届けることが実現されたのは3区目。両区とも区長が決めて実施されたトップダウン型で区では、住民運動が勝ち取った成果と言えます。

これは、国民皆保険制度を守り抜く取り組みです。誰一人取り残さないデジタル化は、多くの国民が望むところですが、国民の権利をないがしろにして、企業の利益のため、また、社会保障の抑制などをねらい、マイナンバー制度構築は許すことではありません。

1月14日の臨時会の前には区議会前集会を開催。70人の区民が集まり、20人も参加いただいた区議会議員を励まし、本会議では23対21で採択されました。健康保険証復活の陳情も採択されました。

この採択によって、国保に加入する区民とともに全国の国保加入者さらに国民皆保険で守られている国民にとっても朗報になります。

このことが着実に実行されるよう区民のみならずと一緒に見守っていきましょう。また、議員のみならずとの協力、共闘があれば実現が可能であることも知りました。

これからも要求と運動を広げていきましょう。

(吉岡尚志)

総選挙の結果から、 私たちはどのような運動に取り組むのか

2026年2月8日総選挙の投票が行われた、解散から投票日まで16日間という短期間の総選挙は、「高市総理を支持するか否か」の選挙だとい

う、自民党の戦略に多くの国民が巻き込まれ、真の争点が見えないまま投票日を迎えた結果、自民党が単独で衆議院の議席の3分の2を占めるという結果となりました。

国政審議の形骸化が始まった。

要求運動を強めよう。

総選挙後に始まった特別国会は、通常なら衆参両院で2ヶ月かけて審議する2026年度の予算審議を半分の30日余りの審議で終わらせようとしています。

この予算案には、12年連続で増額され9兆353億円に膨れ上がった軍事費も含まれています。

また諸物価の高騰で多くの医療機関が赤字経営

に陥っている状況には十分な改善策をとらず、その一方で患者負担増を強いる「高額療養費制度の改悪案」が盛り込まれています。

3年毎に改定されている介護事業計画も保険料の引き上げ、利用料の新設や引き上げが検討されています。これら国民生活に直接関係する重要な問題が、形だけの審議で通過させる危険が生まれています。今後は、くらしをまもる運動の強弱によって何が決まる事になります。

憲法改悪・戦争で きる国への道を許さない闘いを強めよう

高市政権の最大のねらいは、日本を「憲法を改悪し戦争できる国にする」ことです。憲法の守り手のような顔をしてきた立憲民主党は、今回の総選挙では数カ月前まで改憲を旗印にしていた自民党

と連立して政権を担当していた公明党と合体しました。いま国会の中には憲法9条改正反対を旗印に掲げる政党は、ごく少数になりました。高市政権はこの機会に、自衛の為という理由で、憲法9条を改正する案を国会が発議するという動きを強めようとしています。

憲法9条は、日本国憲法の核をなすものです。改めて憲法9条の持つ意味を学びなおし、あわせて、日本国憲法を学習し、憲法に基づく国のあり方を学び、憲法改悪を許さない運動を強めましょう。

さいごに
いま、仲間増やしを求められています。地域でくらしの問題を話し合いまししょう。くらしのなかにこそ仲間を増やす道が見えて来ます。
(副会長 小嶋満彦)

国連高齢者人権条約の起草開始 「日本高齢者人権宣言」の 学習を広げよう

国連で作業部会 が始動

2月18日、国連の政府間作業部会 (IGWG) がジュネーブで開かれ、「高齢者の権利に関する国際条約」を起草するための議論が開始されました。高齢者を「保護の対象」ではなく、「権利の主体」として国際法的に位置づけようとする動きです。

今回の会合で、7月13日および10月26日から、それぞれ5日間の作業部会開催と、その進め方が決められました。

世界的な高齢化の進展に伴い、高齢者に対する差別や社会的な排除、医療や介護へのアクセスの問題など高齢者の権利に関する多くの問題が国際的な課題となっています。今回の条約起草は、人間の

国際的な動きと連動して 「日本高齢者人権宣言」の学習を

この国際的な動きと連動し、国内では「日本高齢者人権宣言」の学習が大切な課題になっています。本宣言は2023年の日本高齢者大会 in 京都で確認されたものです。「宣言」は、高齢者が差別されることなく、人間らしく生きるために必要な権利を規定しています。「宣言」を学習し、高齢者をめぐる身近な状況を「宣言」を尺度に見直すことは私たちの運動の確かな拠り所となります。

アには条約制定に熱意を持つ国が多く、条約を求める市民社会の活動も世界に広がり、条約実現への大きな力になっています。

私には条約制定に向けての私たちからの提言でもありません。学習会では、宣言の各条文を尺度に、実態を出し合い、生活の困窮、医療や介護の困難、差別の実態などを明らかにしましょう。

学習会では、国際条約の起草に到達した国連の動きと、作業部会の現在の進行状況をみながら共有し、国際的な動きを多くの人に知らせていきたいと思います。

また「宣言」は、国際

(菅谷正見)

2026年11月10日～11日 「第39回日本高齢者大会in おおさか」が開かれます

大会の日時 と会場

日時… 2026年11月
10日(火)～11日(水)
会場… 大阪府立国際会
議場(グランキューブ
大阪)

記念講演には 青木理さんが登場

大会の目玉となる全
体会の記念講演には、
ジャーナリストの青木
理さんをお迎えします。
青木さんからは「対
話形式でやりたい」と
のご希望をいただい
ており、具体的な進め
方については現在検討
中です。今年1月に上
梓された著書『百年の
挽歌 原発、戦争、美
しい村』の内容も踏まえ
、参加者の皆さんと双
方向に語り合えるよう
有意義な時間になる
といいですね。事前の
書籍のご一読をお勧め
します。

温泉地で交流を 深めましょう

今回は、東京からの
参加者同士でゆっくり

と交流を深められるよ
う、温泉地の「湯の花
温泉 溪山閣」を宿とし
ておさえてあります。
大阪の会場までは少
し距離がありますが、
移動用のバスも手配し
ますので、安心して大
阪の旅を楽しんでくだ
さい。

詳細については5月
の実行委員会までに具
体化します。

今回は、交通費宿泊
費などがかります。
団体、地域で参加者
を送り出すための財政活
動にもぜひ取り組みま
しょう。

WEB配信と 東京での取り組み

現地へ行くのが難し
い方のために、全体会
はWEBで配信します。
分科会についても、担
当団体が対応できる場
合はWEB配信を行う
予定です。東京では、
地域ごとにWEB会場
を設置することも大い
に推奨したいと考えて
います。

現地参加とWEB会
場設置の両方を取り組

むのは大変ですが、早
めに相談をはじめ、た
くさんのWEB会場を
作りましょう。

「東京の実践」を 全国へ、そして全国 の知恵を東京へ

東京の各地域には、
高齢になっても安心し
て暮らせる街をめざす
取り組みをはじめ、さ
まざまな運動が広がっ
ています。今回の大会
では、こうした都内の
各団体や地域の活動を
分科会などで積極的に
発言し、東京の実践を
全国へ届けていきまし
ょう。同時に、全国各
地で磨かれた知恵や運
動のあり方を学び、私
たちの活動の糧として
持ち帰る。そんな双
方向の交流をめざし
たいと考えます。

実行委員会の お知らせ

大阪大会に向けた取り
組みをスタートさせる
ため、以下の日程で
「東京実行委員会」を
開きます。大阪の仲間
たちが制作した、勢い

はじけるイラストも当
日お披露目できるかも
しれません。ぜひご参
加ください。

日時… 5月7日(木)
14:00～16:30

場所… 南大塚地域文化
創造館予定
(大塚駅南口5分)

(菅谷正見)

「ゆたかな高齢期をめざす東京の つどい」は2027年2月25日

2月12日に開かれた東
京実行委員会で、「第34
回ゆたかな高齢期をめざ
す東京のつどい・全体会」
を、2027年2月25日
(木)午後北区の北とびあ
さくらホールで行うこと
が決まりました。

への呼びかけ、地域から
の報告などに協力をいた
だいて集会の準備を進め
ます。

前回の三多摩地域での
開催が厚生会や三多摩健
康友の会、年金者組合の
三多摩地域の各支部など
の協力によって運動の大
きな広がりにつながった
ことを受け、今回は地域
に根ざした運動との結び
つきをより一層大切にす
る方針です。

2月12日の実行委員会
では、東京のつどいの講
座・分科会について、毎
回継続して高齢者を支え
る地域の取り組みを交流
している「第1分科会」
はぜひ続けてほしいとい
う意見が出されました。
さらに、北区の戦跡をめぐ
る移動分科会を行いた
い。公共交通について日
本高齢者大会のときの助
言者の話をぜひしっかり
聞きたい。渡辺治さんに
来ていただいて情勢を学
ぶ講座をもちたい。とい
う意見が出されました。
(菅谷正見)

今回は、北区高齢者集
会実行委員会に、東京の
つどいへの協力を決定し
ていただきました。会場
の確保や企画作り、地域

東京都の後期高齢者医療保険料 物価高騰を上回る 14.4%の引上げ！

東京都後期高齢者医療広域連合は1月29日の議会で、2026・2027年度の保険料を決定しました。

東京高齢期運動連絡会や年金者組合東京都本部による、引き上げ回避と低所得者への財政措置を求める申し入れにもかかわらず、平均保険料は年12万7400円(14.4%増)という、物価上昇を大きく上回る極めて深刻な引き上げになりました。

大幅引き上げの背景にある

「国の制度改悪」

引き上げの最大の要因は、医療費の自然増ではなく、国の制度改悪にあります。表1に示すように、第一に、医療分は現役世代と高齢者の負担増の伸びを同じにする仕組

みの本格運用によって、均等割+6千円、所得割+0.21ポイントと大きく跳ね上がりました。

第二に、少子化対策の財源として「子ども・子育て支援金」が医療保険料に上乗せされました。

医療保険は医療のための社会保険です。本来一般会計で対応すべき施策を医療保険に転嫁する手法は、制度の趣旨を逸脱し、財政の原則を破壊するものです。

暮らしの限界を訴え、さらなる運動へ

表2に示す通り、所得が最も低い層でも物価を上回る7.8%引き上げられます。年金はマクロスライドの影響で物価上昇に追いつかず、多くの高齢者が食費や暖房費を削って生活しています。低年金、無年金の高齢者が3食満足に食べられな

い事態が広がっています。

中央社会保障推進協議会(中央社保協)は、3月2日に厚生労働省と子ども家庭庁へ、子ども・子育て支援金による実質負担増を回避するため、必要な財政措置を求める緊急の要請行動を行いました。

社会保障切り捨てに怒りをもって

次々に襲い掛かる社会保障の切り捨て。声をかけ合い、集まり、話し合い、くらしの困難を出し合って、みんなの要求と怒りをもって運動に立ち上がりましょう。
(菅谷正見)

(表1) 後期高齢者医療保険料引き上げの内訳

		2025年度	2026～2027年度	増加	増加率
医療分	均等割額	47,300円	53,300円	6,000円	12.70%
	所得割率	9.67%	9.88%	0.21% ^{引上}	2.20%
子ども・子育て支援分	均等割額		1,300円	1,300円	-
	所得割率		0.26%	0.26% ^{引上}	-
一人当たり平均保険料		111,356円	127,400円	16,044円	14.40%

(表2) 年金収入額別保険料 年額

年金収入額 (年額)	軽減措置		保険料額			
	均等割額	所得割額	2025年度	2026～2027年度	2025年度からの増加	
					増加額	増加率
153万円	7.2割軽減	—	14,100	15,200	1,100	7.8%
168万円	7.2割軽減	50%軽減	21,400	22,800	1,400	6.5%
173万円	5割軽減	25%軽減	38,100	42,400	4,300	11.3%
198万円	5割軽減	軽減なし	67,100	72,900	5,800	8.6%
224万円	2割軽減	軽減なし	106,400	115,500	9,100	8.6%
240万円	軽減なし	軽減なし	131,400	142,700	11,300	8.6%
300万円	軽減なし	軽減なし	189,400	203,600	14,200	7.5%
400万円	軽減なし	軽減なし	269,200	287,200	18,000	6.7%
700万円	軽減なし	軽減なし	514,800	544,700	29,900	5.8%
1045万円	軽減なし	軽減なし	800,000	871,000	71,000	8.9%

負担上限(斜体)を越えると、収入があがっても保険料871,000円は上がりません